

山形県置賜地方における 葬送墓制習俗の変化

高畠町時沢の追跡調査から

Changes in Funeral and Burial Customs and Practices
in the Okitama Area in Yamagata Prefecture :
A Follow-up Study of Tokizawa in Takahata Town

小田島建己

ODAJIMA Takemi

はじめに

①死亡直後の動きと知らせ

②湯灌から通夜まで

③出棺・葬式・埋葬

④葬式の後

おわりに

【論文要旨】

1997（平成9）年度から1998（平成10）年度にかけて、日本全国の47都道府県を対象に、1960年代前後と1990年代前後の葬送墓制習俗の現状が調査され、その結果は4冊の資料調査報告書『死・葬送・墓制資料集成』にまとめられ、1999（平成11）年に国立歴史民俗博物館から発行された。武田正によって当時調査された山形県東置賜郡高畠町時沢において、2011年に執り行われた葬儀の事例を調査し、約15年前との変化を確認した。

時沢における葬送墓制には、武田が調査した当時から、幾つかの点に変化がみられた。近親者が行っていた湯灌は病院での清拭に代わられ省略されていた。かつては隣組が作製していた死装束や葬具は、葬儀社により準備されたものが利用されるようになった。また火葬が普及したことにより、穴番（穴掘り役）は形式化し、通夜の翌朝に入棺をしていたものが逆順化した。近親者が行っていた入棺については、火葬の普及とともに、葬儀社のサービスに組み込まれたために変化した点も見受けられる。また、土葬から火葬への移行は、埋葬の方法のみならず、墓そのものも変えている。墓や墓地に変化をもたらしたものは葬法の変化のみではなく、墓・墓地また死体に関わる政策や、衛生観念における変化にも要因を求めることができる。こうした要素が複合的に関係し合いながら、葬送墓制習俗の動態が生れていると言えよう。

【キーワード】 葬儀、湯灌、通夜、火葬、墓

はじめに

高度経済成長、IT革命を経て、急激な社会の変化に直面している現代の日本において、葬送儀礼も変化しつつあるものの一つであることには論を俟たないであろう。現代社会において急速に変化しつつある葬送墓制の現状を受けて、日本全国の47都道府県を対象に、1960年代前後と1990年代前後の葬送墓制習俗の現状が1997（平成9）年度および1998（平成10）年度に調査された。その結果は、4冊の資料調査報告書『死・葬送・墓制資料集成』にまとめられ、1999（平成11）年に国立歴史民俗博物館から発行されている。当時の調査では、山形県からは東置賜郡高畠町時沢が調査対象地に選定され、その状況が武田正によって調査され、報告されている。

本稿では、『死・葬送・墓制資料集成』の調査からおよそ15年が経過した今日、時沢における葬送墓制の現状がどのように変化してきたのか（あるいは変化していないのか）を明らかにするべく実施した追跡調査の結果を報告し、確認したい。とはいえ今回の調査は時沢という1つの集落のうちの、さらに1件の葬儀の事例に限定して行ったものである。したがって、この結果を日本全国の現状に敷衍することは到底適わない。しかしながら、同時に、今回調査した時沢の事例が、現代日本の葬送墓制と著しくかけ離れたものだとも思われない。よって、近年の日本における葬送墓制の変化というものを検討する上では、一つの資料を提供でき得るのではないかと期待するものである。

山形県はしばしば歴史的・地勢的背景から、最上地方、村山地方、庄内地方、置賜地方という四つの異なる地域に区分され、論述される（図1）。山形県北部である最上地方は、東は奥羽山脈を境に宮城県と接し、西は出羽丘陵を挟んで庄内地方と接している山間の地である。最上地方の南西部には最上川が曲流し、気流の関係から積雪量が多い。ちなみに、村山地方北部の尾花沢市でも最上川は同様に湾曲して流れており、尾花沢市は「日本三雪」の地としても知られている。昭和初期には、尾花沢市（当時は尾花沢町）は、最上地方にある新庄市（当時は新庄町）と、「積雪地方農村経済調査所」の設立を巡る誘致とともに名乗りを上げている〔伊藤 2013年, 94〕。なお、この調査所（雪害研究所）は1933（昭和8）年に新庄町に設置することが決まり、1934（昭和9）年に完成している〔伊藤 2013年, 100-104〕。

尾花沢市を含む村山地方は最上地方の南に位置しており、最上川の支流である馬見ヶ崎川の扇状地には山形県の県都である山形市がある。貞観2（860）年に慈覚大師により開山されたと伝えられる立石寺（山寺）があるのも山形市である。かつては村山地方では紅花や青芋の生産が盛んであったが、現在では東根市をはじめ日本有数のサクラソビの産地にもなっている。将棋の駒の生産地としても知られている天童市も村山地方にある。

山形県の西部にある庄内地方は日本海に面しており、北は烏海山を挟んで秋田県に、南は朝日連峰を境に新潟県に接している。庄内平野では稲作が盛んで、庄内砂丘ではメロンやスイカの栽培も盛んに行われている。庄内地方には、烏海山に加えて、東の出羽丘陵に「出羽三山」として知られる月山、湯殿山、羽黒山もある。

置賜地方は山形県の南部に位置し、果樹栽培が盛んである。また米沢盆地を中心に牛が多く飼育されており、乳製品や、「米沢牛」として知られるブランド牛も産出されている。この置賜地方の

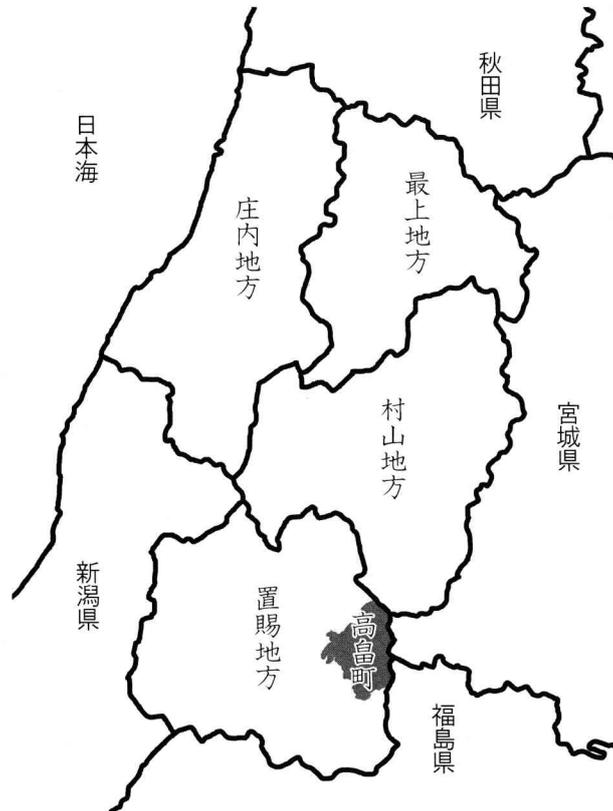


図1 山形県の4地方区分とその周辺

東部に、宮城県に隣接して、高島町がある。

現在の高島町の町域にあった36の村が、1889（明治22）年の市町村制施行によって、高島村、二井宿村、屋代村、亀岡村、和田村、糠野目村の6カ村に編成された〔高島町史編集委員会 1986年、564〕。このうち、高畑村ほか7カ村で構成されていた高島村は、1895（明治28）年12月12日に町制が敷かれ高畑町となった〔高島町史編集委員会 1986年、634〕。なお、高畑町は1905（明治38）年に高島町に改称されている〔高島町史編集委員会 1986年、678〕。そして昭和29（1954）年10月1日に、高島町、二井宿村、屋代村、亀岡村、和田村が合併し、社郷町が誕生したが、社郷町発足から間もない同年10月18日には、その名称を高島町に改める条例が制定され、昭和30（1955）年4月1日に施行されている〔高島町史編集委員会 1986年、996-997〕。また同時に、昭和30年3月30日をもって決定された糠野目村の社郷町への編入が実現され、ここに現在の高島町が成立した（表1）。

高島町には「亀岡文殊」として知られる松高山大聖寺がある。大聖寺は、大同2（807）年、徳一によって開基されたと伝えられている。古くは文殊寺と号していたが、天正年間（1573年～1591）に大聖寺に改められ、元禄10（1697）年に江戸幕府第5代将軍徳川綱吉により黒印地とされ、第7代将軍徳川家継により朱印地として安堵されたという〔東置賜郡教育会 1973（1939）年、216〕。亀岡

表 1 現在の高島町編成までの町村合併

	1889 (明治 22)	1895 (明治 28)	1905 (明治 38)	1954 (昭和 29)	1955 (昭和 30)
高畑村, 安久津村, 金原村, 小郡山村, 高安村, 泉岡村, 塩森村	合併して高島村に	町制を敷き高畑町に	改称して高島町に	合併して社郷町に	改称して高島町に 糠野目村を編入
二井宿村	□□ →				
竹森村, 根岸村, 時沢村, 深沼村, 三条目村, 中里村, 一本柳村, 川沼村, 相森村, 柏木目村	合併して屋代村に	□□ →			
亀岡村, 露藤村, 入生田村, 船橋村	合併して亀岡村に	□□ →			
元和田村 (1882 年に北和田村と中和田村が合併), 上和田村, 下和田村, 馬頭村, 佐沢村	合併して和田村に	□□ →			
糠野目村, 小其塚村, 上平柳村, 蛇口村, 夏茂村 (1882 年に夏刈村と津久茂村が合併), 福沢村, 山崎村, 石岡村, 大橋村	合併して糠野目村に	□□ →			

高島町史編集委員会 編 『高島町史 下巻』 高島町 1986 年 をもとに筆者作成

文殊に並び、高島町には、慈覚大師により貞観 2 (860) 年に建立された阿弥陀堂を前身とするといわれる安久津八幡神社もある。安久津八幡神社は、後三年の役に際し、陸奥守として赴任した源義家が、鎌倉の鶴岡八幡を分霊して創設させたという [東置賜郡教育会 1973 (1939) 年, 198]。近年では、高島町は、映画『おもひでぽろぽろ』の舞台としても知られている。

時沢は、山形県東置賜郡高島町の大字の一つで、高島町の北部に位置している (図 2)。南陽市に隣接し、宮城県との県境にも程近い。現在の時沢は世帯数 60、人口 238 人の集落である。主たる生業は農業であり、60 世帯中 24 世帯が「農林漁業就業者世帯」、20 世帯が「農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」、14 世帯が「非農林漁業就業者世帯」である。高島町を中心に、置賜地方ではブドウ栽培が盛んであるが、時沢においても明治期よりブドウ栽培に力が注がれ、「時沢ブドウ」として知られてきた [東置賜郡教育会 1973 (1939) 年, 412; 山形県 1986 年, 239]。

今回の調査では 2011 (平成 23) 年に出された葬式の内容を聞き取ることができた。調査では時沢の区長と、喪主を務めた方 (故人の長男) から、別々に話を聞かせていただいた。

時沢に公民館が新設された 1996 (平成 8) 年以來、葬式が執り行われる会場は公民館が主流になった。葬儀にあたっては、高島町にある 2 社の葬儀社が頻繁に使われ、時には隣の南陽市の赤湯にある葬儀社を使う場合もある。

時沢には葬儀を手伝うための地域の互助組織として「隣組 (トナリグミ)」があり、集落全体で

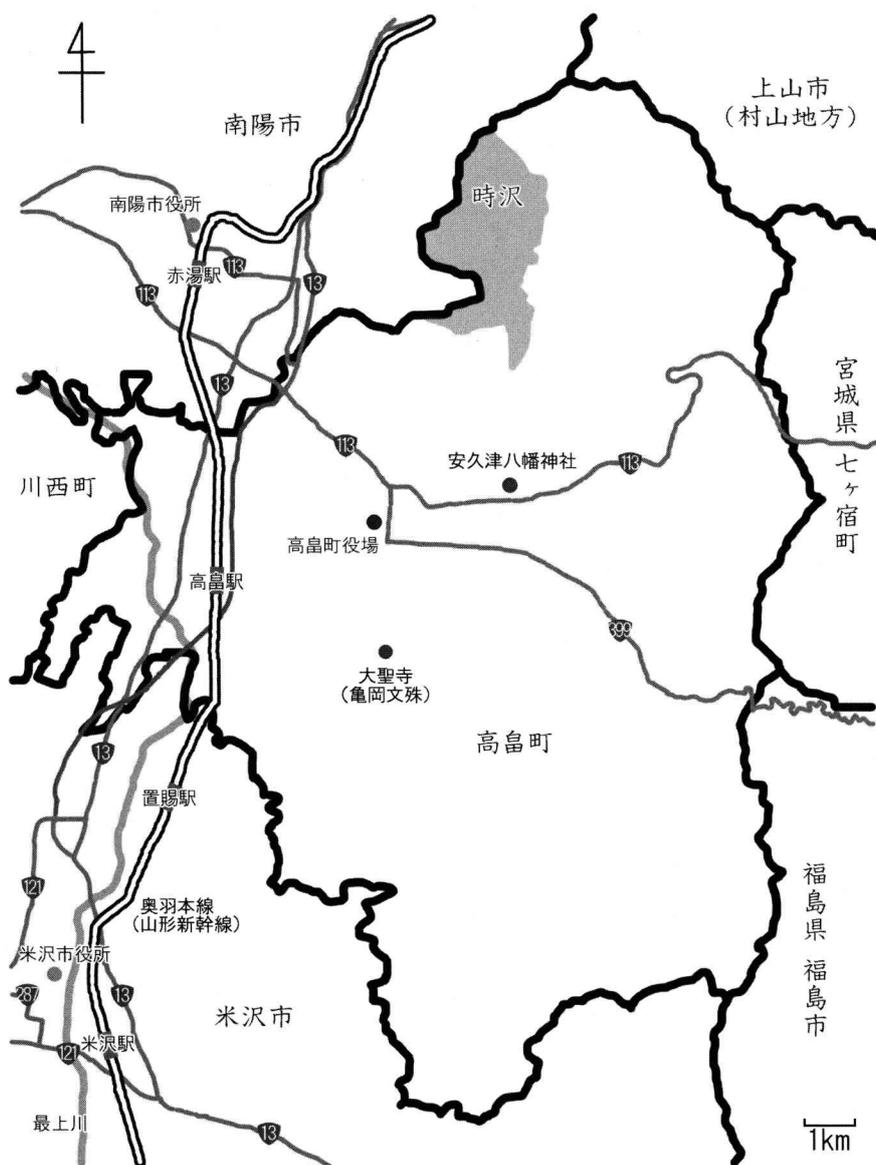


図2 高島町と時沢およびそれらの位置関係

10の隣組がある。通常は、葬儀委員長を区長が務め、遺族から連絡を受けた隣組の組長が組の各員に連絡し、喪主の家（故人の家）に集まることから、葬送の行為が始まる。また遺族が所属する隣組以外の組には、区長を通じて連絡が行く。2011年に葬式を出した話者の家は、近隣の7軒と（計8軒で）隣組をつくっている。

なお、本論を進める上で、最初に述べた『死・葬送・墓制資料集成』に採録された武田正による調査結果を随時参照している。また高島町ないし東置賜郡における葬送について記された資料は非常に乏しいのだが、本稿では、1939（昭和14）年に刊行された『東置賜郡史』⁽⁴⁾および、1969（昭

和44)年に発行された『置賜の民俗』第3号に収録されている「山形県東置賜郡高畠町二井宿の民俗調査」⁽⁵⁾を適宜参照している。

①……………死亡直後の動きと知らせ(「オツカイ」)

高度に医療化が進んだ今日の日本において、病院や診療所などの自宅外の施設における死亡数の割合が極めて高いことはよく知られているところであろう。1951(昭和26)年には82.5パーセントであった自宅での死亡率が、1974(昭和49)年には49.2パーセントにまで減少し、1977年になると自宅での死亡率が44.0パーセントに落ち込む一方、病院での死亡率が45.7パーセントに上り、死に場所として逆転が起きた。そしてこの推移は現在まで持続し、2012(平成24)年をみると、病院での死亡率が76.3パーセントであったのに対して、自宅での死亡率は12.8パーセントになっている⁽⁶⁾。

こうした現状にあって、厚生労働省は在宅医療・介護の推進に力を入れ始めているものの、ドラスティックな変化を予想することはまだまだ現実的ではなかろう。したがって、今日の日本では、葬送墓制に関わる一連の行為は、病院における死亡確認から始まるとも言える。

時沢の事例にも同様の傾向を確認することができる。前回の調査の1971年の事例と1997年の事例も、死亡場所は病院であった。そして、今回調査した2011年の事例でも、それは同様であった(表2)。

遺体が自宅に運ばれた直後から葬儀の支度が進められるが、かつては隣組を中心として進められていた。武田正は1971年当時について、「死者が出ると、すぐにクミの長へ家族が連絡すると、クミの者が喪家に集まり、喪主(あるいは親族代表)から、クミの人たちに「葬式が終わるまで、よろしくおねがいします」という挨拶をする」という流れを報告している[国立歴史民俗博物館 1999年、303]。ここから察せられるように、当時は葬儀全体における隣組の役割は極めて大きかったと言える。例えば死装束を縫い葬具をつくるのも隣組の仕事であった。そして、そこには遺族と隣組の役割分担だけでなく、葬具の作成は男性が担当し、死装束の縫製は女性が担当するという、性別による分担もみられた。しかしながら、1997年には既に葬具も死装束も葬儀社が準備したものが届けられ使われるようになっており、それは2011年も同様であった。

とはいえ、隣組が葬儀に関わる一連の流れから全く姿を消したわけではない。2011年の事例だと、死者が出るとすぐに組長を通じて隣組に連絡を回し、喪家に集まってもらっている。喪家における隣組の最初の仕事となるのは、喪家の神棚に白紙を貼って塞ぎ、仏壇を閉じることである(表3)。

表2 故人の生没年と死亡場所

	1971年の事例	1997年の事例	2011年の事例
生没年	1896(明治29)年生、 1971(昭和46)年没。	1928(昭和3)年生、 1997(平成9)年没。	1926(大正15)年生、 2011(平成23)年没。
死亡場所	病院。	病院。	病院。

神棚に白紙を貼る行為は「死穢を神から遮る為」と考えられてきた[東置賜郡教育会 1973(1939)年, 562]。したがって、この行為を遺族ではなく隣組が担当するのは、遺族には既に死穢が感染しているためだとも考えられる。

次に、隣組の男性が2名1組で死の告知にまわる(「オツカイ」と呼ばれている)。特に、故人に縁があった人に、その死亡を知らせる役目である。この役割は1971年当時と比べて大きな変化はないものの、告知する手段としては、1997年の事例については電話を用いる場合があった。また2011年の事例では、移動に自動車を利用されていた。通信機器・交通手段が変化したことや、故人の交友関係の幅が空間的(地理的)に広まったことを受けて、「オツカイ」の手段にも若干の変化が現れたのだと推測できる。しかし、依然として2名1組で行うものとされており、本質的形態に変化はない。

なお、枕飯・枕団子については、従来は隣組が準備していたが、今回調査した事例では、時沢に住む親戚(ムラウチのシンセキ)が枕団子の準備をしている。隣組ではなく親戚が準備する理由については、「シンセキが早く来るから」であって、特段の配慮などがある訳ではなかった。いずれにしても、遺族自らが準備に携わることはない点は共通している。また、飯と団子だが、武田は「枕団子、枕飯は両方つくる家もあるが、枕飯だけという家が多い」と報告している[国立歴史民俗博物館 1999年, 302]。ただ事例としては、1971年・1997年ともに枕飯と枕団子の両方が準備され

表3 故人(遺体)の安置から死亡通知

	1971年の事例	1997年の事例	2011年の事例
故人(遺体)の安置と直後の動き	遺体の枕元に経机を用意。 故人の着物を逆さかける。 耳塞ぎ(餅は屋根越しに投げる)。 逆さ屏風を立てる。	遺体の枕元に経机を用意。 故人の着物を逆さにかける。	遺体の枕元に経机を用意。 故人の着物を逆さにかける。
神棚と仏壇	隣組が神棚に白い紙を貼り、 仏壇を閉じる。	隣組が神棚に白い紙を貼り、 仏壇を閉じる。	隣組が神棚に白い紙を貼り、 仏壇を閉じる。
枕飯・枕団子	枕飯は隣組が用意。 枕団子は米粉を臼で挽いて つくる。	枕飯は手伝いが用意。 枕団子は粉を買ってきてつ くる。	枕飯・枕団子は親戚が用意。
死者の扱い	近親者・親族が、水に浸した 脱脂綿で死者の唇を湿らす。 魔除けの包丁を死者の胸に 載せる。	魔除けの包丁を死者の胸に 載せる。	魔除けの刃物を死者の胸に 載せる。
死亡通知 (オツカイ)	隣組の男性が2名で行う。	集落の男性(隣組か)が手 分けして行う。 電話で知らせることもある。	隣組の男性が2名で行う。 車で行くこともある。

ており、今回調査した2011年の事例でも両方準備されていた。かつ、特にどちらか一方のみを留意するという話は聞けなかった。なお、枕団子の色については、「白く出来ると、死人が世を惜しんでおり、黒いと未練なく逝った」とする俗信があるが〔奥村 1969年, 29〕、その一方では、「死者がこの世に思いを残していると黒いだんごになる」という矛盾めいた俗信もある〔武田 1978年, 194〕。しかしながら今回の調査では、そのどちらも確認することができなかった。後者については、山形県内の事例ではあるが特に調査地が明らかではないため、地域によって色と理由付けにヴァリエーションがある（あった）ことも考えられる。

死者（遺体）の胸に魔除けの刃物を載せる行為については、変わらずに行われていた。ちなみに、この刃物は特定の刃物に限定されず、刃物であればなんでも良いということであった。今回調査した事例では、果物ナイフが用いられていた。

②……………湯灌から通夜まで

病院死が一般化したことに関連する変化に、湯灌の変化がある。1971年の事例では近親の男性が湯灌を行っていたが、1997年には喪主がアルコールガーゼで清拭をするに止まり、さらに2011年の事例では、死亡場所である病院内で看護師により清拭されることで、湯灌そのものが無くなっている（表4）。1971年の湯灌の事例に注目すると、湯灌をする近親の男性の装いが古い浴衣を縄で締めたものであったことが報告されている。湯灌後には着ていた浴衣と縄を焼却することからも、湯灌が観念的な汚穢と結び付いていたことが伺える。死穢は接触によって感染するものであると観念されていたため、着ていたものを焼却処分していたのだろうとわかる。逆に言えば、焼却処分しても惜しくない衣装として、古い浴衣と縄が選択されていたとも言えよう。湯灌の作法については、『東置賜郡史』にも、「近親の者が粗衣を纏い縄帯・縄襷にて盥に水を盛りそれに湯を注いで沐浴せしめる」という記述がある〔東置賜郡教育会 1973（1939）年, 562〕。ところが、1997年の事例では、湯灌はアルコールガーゼを用いた清拭に取って代われ、さらに2011年になると看護師による清拭によって遺族（近親者）も湯灌から役割を失くしている。観念的な汚穢を前提とし、それを遺族が引き受けてきた湯灌は、衛生的な汚穢の除去に変化しつつあり、行為者は遺族に限定されなくなっている。なお湯灌から清拭への変化に関しては、1939（昭和14）年の時点で既に、「近來は医師又は看護婦の手に依って適宜の処置並に防腐法を行い、湯灌は形式に留める所もある」と指摘されている〔東置賜郡教育会 1973（1939）年, 562〕。

医療関係者の他に、外在的専門スタッフが遺族・親族や地域住民の従来の役割を代理し葬送儀礼に介入するという点では、葬儀社が最たるものであることは明白であろう。時沢では、かつて死装束は隣組により準備された（縫製された）ものの、1997年の事例、2011年の事例ではともに葬儀社により用意されたものに代わっている。ちなみに、時沢の隣の二井宿では死装束は近親者が縫うとされていた〔奥村 1969年, 30〕。『東置賜郡史』にも、同様に、湯灌の後に「近親の縫った白衣」を着せるという記述がある〔東置賜郡教育会 1973（1939）年, 562〕。死装束の縫製が隣組によるものか近親者によるものかという違いは、時沢の事例が特殊なのか、あるいは地域差が頻繁に認められるものなのかは、現時点では不明であり、追って調べる必要がある。ところで、死装束の

縫製には、鉋を使わない、止め玉をつくらない、縫い返さないなどの細則もあった。1971年の調査では、その理由は報告されていないが、武田正は別のところで、「葬頭河の姥が死者の着物を剥ごうとして袖をつかんでも、糸尻がないので剥ぐことができないのだと説明している」と報告している〔武田 1978年, 196〕。

湯灌と入棺は一連の行為として捉えられるが、入棺の行為者にも変化がみられる。1971年の事例では、湯灌をした近親の男性がそのまま入棺すると報告されており、また、1997年の事例でも近親の男性が入棺すると報告されている。しかし、湯灌そのものが(病院での清拭に変わったことで)無くなっている2011年の事例では、葬儀社のスタッフが入棺を行っている。そして、入棺のタイミングにも若干の変化がみられ、以前は通夜(夜伽)が終わった明け方に、湯灌をして、入棺をするという手順だったが、1997年の事例では、夜の10時頃、通夜の途中で湯灌をし、入棺している。そして、湯灌が無くなった2011年の事例では、入棺を葬儀社のスタッフが済ませた後に通夜という順に変わっている。つまり、もう少し言えば、1971年の事例では、夜伽は死亡した状態のままの故人(遺体)に対してなされていたが、その後の事例では、湯灌ないしは清拭を済ませ、観念的・衛生的汚穢を除去した(と見做される)遺体(故人)が夜伽の対象となっており、その状態も前者では故人は生前と変わらずに布団に寝た状態であるのに対し、後者では遺体が棺に入った状態で安置されている。この変化には、葬儀社の介入の外に、埋葬(死体処理)の変化による影響も指摘できよう。1971年の事例では、まだ土葬であり、用いられた棺も坐棺であった(高さが2.4尺、縦横が1.8尺⁽⁷⁾)。よって、埋葬のため出棺する直前まで、遺体を従前のまま維持していたとも考えられる。対して、1997年と2011年の事例では火葬に代わっている。そのため、用いられる棺も寝棺であり、遺体に過度な力を加えることなく、生前の状態のまま入棺できる。このことは、一連の葬儀の比較的早い段階で入棺することにも繋がっていると推測できる。湯灌が省かれ、死装束への着替えも遺族の手を離れた現在では、入棺された状態が、葬儀における遺体の最初の状態だとも言えよう。ついでながら、時沢以外の地域における通夜に関する記述をみると、『東置賜郡史』は通夜を「入棺の以前にするのが本体である」としている〔東置賜郡教育会 1973(1939)年, 562-563〕。したがって、かつての時沢でも採用されていた〈通夜→入棺→葬式〉というプロセスが、ここでは本来的なものとされている。一方で、「葬式の前夜入棺する」や、また「入棺は葬式の前夜に近親者が集まって、死者を棺に納める」というような、相反する他の報告もみられる〔奥村 1969年, 30; 武田 1978年 196〕。つまり、〈入棺→通夜→葬式〉というプロセスが想定されている。この相違が、時代によるものなのか、あるいは地域によるものなのかを判断するには、今後の精査が必要となる。

棺は、1971年の事例では、時沢に住む大工の心得がある者がつくっていたが、1997年と2011年の事例では、葬儀社が用意したものになっている。また副葬品については、1971年では故人が好きだったもの(男性の場合は酒盃やタバコ道具など、女性の場合はくし・かんざし、化粧品など)を入れていたが、1997年には、火葬場から副葬品を入れないように指示されたことを受け、副葬品はなかった。さらに2011年の事例では、やはり火葬する上で副葬品を入れることに制限があるため、故人が好きだったものを家族が描いて、その紙を副葬品として棺に入れている。1997年の事例では、棺に納める六文銭は葬儀社が用意した紙に印刷されたもので代理されたが、描いた副葬品は、その応用だとも言える。こうした副葬品の状況も、土葬から火葬への移行に伴い発生した変

化だと見做すことができる。

湯灌・入棺のタイミングには差異がみられるが、その他については、通夜（夜伽）には大きな変化は認められない。通夜に参加するのは遺族・近親者のみで、僧侶の読経はない。食事も準備したのではなく、出来あいのものを利用することに変わりがない。

表4 湯灌から通夜

	1971年の事例	1997年の事例	2011年の事例
湯灌（清拭）	近親者の男性が2、3人で行う。 服装は古い浴衣に縄の帯です（浴衣と縄は後で燃やす）。 湯は逆さ水。 湯灌は通夜後、入棺前。	喪主がアルコールガーゼで死体の顔と体の一部を拭く。 服装は普段着。 湯は使わない。 清拭は通夜・入棺の前。	病院で看護師が清拭する。 改めて湯灌しない。
死装束	隣組の女性が縫う（鋏を使わず、糸は止め玉をつくらない、縫い返さない）。 三角紙、手甲・脚絆・足袋もつくる。 頭陀袋には血脈、五穀を入れる。 六文銭（五円玉）に糸を通してつくる。	死装束一式は葬儀社が用意する。 六文銭は紙に印刷されたもの。	死装束一式は葬儀社が用意する。
入棺	通夜の後、湯灌に続き、湯灌を行った近親者が死装束を着せ入棺する。 棺は材料を購入し、大工の心得がある時沢の住民がつくる。 故人が好きだったものを棺に入れる。	通夜の途中（通常は通夜の後）に近親の男性数名が入棺する。 棺は葬儀社が用意する。 副葬品は入れない。	通夜の前に、葬儀社が行う。 棺は葬儀社が用意する。 故人が好きだったものを家族が絵に描いて入れる。
通夜	湯灌・入棺の前（死去の状態のまま）。 家族・親族のみ（僧侶は不参加）。 酒・菓子を出す。 家族が火の番、添い寝をする。	入棺の後（通常は通夜の翌朝に入棺）。 家族・親族のみ（僧侶は不参加）。 茶菓を商店から届けてもらう。 家族が火の番、添い寝をする。	入棺の後。 家族・親族のみ（僧侶は不参加）。 食事はオードブル（仕出し）。 家族が火の番、添い寝をする。

③……………出棺・葬式・埋葬

先に少し触れたが、葬具は、死装束と同様に、葬儀社が用意するように現在は変わっている（表5）。もう少し細かくみると、土葬に用いていた天蓋と蓮台（輿）は、時沢集落のものが、旧墓地⁽⁸⁾にあった阿弥陀堂に保管されていた。しかし、土葬から火葬に変わることによって、1997年の事例では天蓋と蓮台、そして旗が葬儀社の指示で不要とされ、使用されなくなった。また葬具の大半が葬儀社により用意されることで、それまで葬具の保管に充てていた阿弥陀堂も不要になり、取り壊された〔国立歴史民俗博物館 1999年、320〕。それでも1997年時点では辛うじて龍頭だけは外手伝い（喪家が属している隣組の隣の組からの手伝い）が引き続き用意していたが、2011年になると葬儀社が用意する葬具のみが使われるように一元化が進んでいる。

穴番（アナバン、穴掘り）も1971年には外手伝いの役割であった。穴番は穴宿（アナヤド）と呼ばれる当番の家を宿とし、そこに喪主から酒や菓子が届けられる。土葬時代には、当然、埋葬のための穴を掘ることが穴番の役割だったが、火葬になった現在も穴番は割り当てられる。1997年の事例と2011年の事例では穴番が実際に穴を掘ることはなかったが、依然、穴宿を宿とし、そこに喪主から酒や菓子が届けられた。現在の穴番は、土葬の名残で役だけが形式的に残ったものだが、必要に応じて他の雑務を手伝うこともある。

火葬に移行してからは、時沢の葬式は、火葬後に行われるようになった（いわゆる骨葬）。2011年の事例では、午前8時に火葬のために、喪家から故人を納めた棺が出棺し、火葬場に移動した。ほどなくして火葬された遺骨が葬式のために公民館に移されると、午後1時から葬式が執り行われた。

土葬を行っていた当時も、現在も、出棺は廊下を通り（縁側から）家の外に出される（図3）。土葬の場合は、家の中は遺族が運び、外に出す時に棺担ぎ役に代わり、蓮台に載せて墓地まで運んだ。火葬の場合も同様に、家の中は遺族が運び、家の外に出すところで隣組に代わり、霊柩車に載せて、火葬場まで運んでいる。土葬時には、家の外で棺を引き継ぐ役の服装は仕事着（作業着）であったのに対し、火葬になってから服装は礼服に変わっている。

埋葬については、1971年の事例は土葬であった⁽⁹⁾。手順としては、掘られた穴に棺担ぎにより棺が下ろされると、棺の上に白布が掛けられ、その後、喪主が最初に土をかける。土饅頭をつくった上には木を三本立て、三叉に交差させたところから頭陀袋を下げ、旗で飾る。この墓上装置は「サンキチヨ（三義長）」と呼ばれる。また土饅頭の周りに「ハンゾケ」と呼ばれる弓形にしならせた枝を土饅頭の周りの地面に4カ所挿して置く。こ

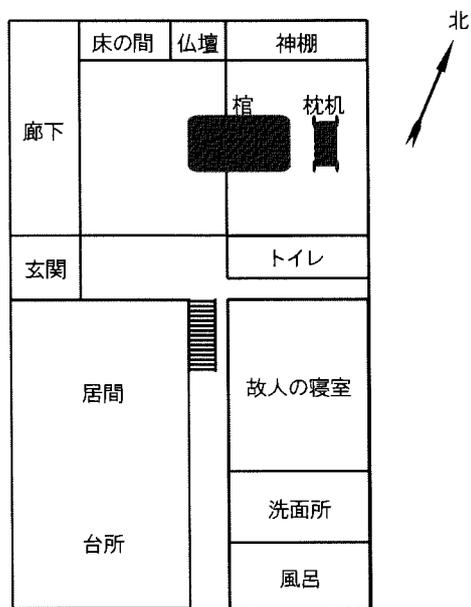


図3 2011年の事例の喪家の間取り

れは狼避けだという。

火葬の場合だが、カロウトへ遺骨を埋蔵する際、1997年の事例では遺骨が入った骨壺をそのまま納めている。一方、2011年の事例では骨壺から遺骨だけをカロウトに空けて埋蔵している。時沢での葬法が火葬に移行してから40年ほど経過しているが、土葬の作法ほどには、火葬骨の埋蔵が画一化されていないことが窺える。なお、2011年の事例では、墓を新設することもあるが、納骨は四十九日を待ってなされている。

ところで、高島町の近隣である川西町の小松⁽¹⁰⁾には松光山長岡寺大光院という真言宗の寺院がある。承和9(842)年開基と伝えられるこの寺院は、「亡親妻子等の追福の為に小卒都婆を建てる霊場」〈写真1〉であることから「置霊山」とも言われ、その後に「置霊」(オイタマ)が転訛して、郡名である「置賜」(オキタマ)が出たと言われている[東置賜郡教育会 1973(1939)年, 215]。この大光院の境内には「ホトケヤマ」と呼ばれる一画があり、そこに歯の骨(歯骨、ハッコツ)を納骨する習俗がある〈写真2〉。だが地理的にはそう離れてはいない時沢に歯骨を納骨する習慣がなく、武田正の調査でも、今回の調査でも、そういった話を聞くことはできなかった。

埋葬が終わり墓地から戻ると、土葬の場合も火葬の場合も一様に、清めの行為がある。墓地から戻ると、小皿に盛られた塩を体にかけて、同様に小皿に盛られた味噌を指で取って舐める。2011年の事例では、この塩と味噌の準備も葬儀社がしている。なお、二井宿でも埋葬後の清めに塩と味噌が用いられている[文化庁 1980年, 58]。さらについてながら、味噌を清めに用いる例は、庄内地方の北青沢(旧八幡町、現酒田市)でもみられ[文化庁 1980年, 62]、したがって、ある程度の地理的分布をもっていることがわかる。

ところで、こうした一連の葬送儀礼において、隣組の働きを喪家が期待しているものとして、料理の支度を挙げることができる。ここまでみてきたように、葬儀社の介入が葬送儀礼の至るところに及ぶようになって以降、葬儀社のサービスが拡充する一方で、隣組の役割は減少してきた。くわえて土葬から火葬への変化も、隣組の働きを狭めてきた。葬儀社は、隣組の機能を完全に代替できないものの、葬送儀礼習俗に幾許かの変更を加えつつ、地域的互助を代理してきたと言える。土葬

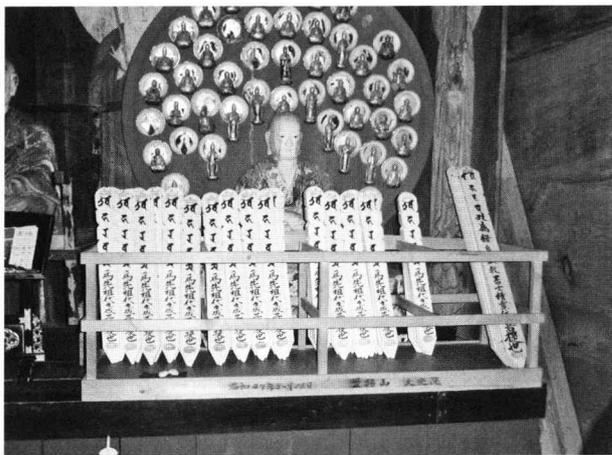


写真1 大光院境内の地藏堂に奉納された小卒塔婆
(2006年8月16日撮影)



写真2 大光院境内の阿弥陀堂に奉納された歯骨
(2006年8月16日撮影)

だった頃には忌中法要は葬式の翌日に行われていたが、火葬に変わった現在では、忌中法要は葬式の当日、埋葬から帰った後に行われる。この法要における饗応は、隣組の女性が用意する。季節によって変化する献立もあるが、基本的な献立は組長が保管しており、喪主を含めた遺族は、料理全般を隣組に一任する。

表5 出棺・葬式・埋葬

	1971年の事例	1997年の事例	2011年の事例
葬具	位牌は仏具屋から購入。 四花、龍頭、天蓋、蓮台（輿）は集落に保管されているものを使用。 花籠、旗は外手伝いがつくる。	位牌は葬儀社から購入。 四花と花籠は葬儀社が用意、龍頭は外手伝いがつくる。 天蓋、蓮台（輿）、旗は使用しない。	位牌をはじめ、葬具一式は葬儀社が準備。
穴掘り（穴番）	外手伝いから5～6人で掘る。 道具は遺族が用意。 服装は山仕事の服装。 掘った穴には鍬を置く。 握り飯、菓子、酒を届ける。	隣組から4～5人があたる（実際には掘らず、穴宿で待機）。 必要に応じて他の仕事を手伝う。 茶菓、酒を届ける。	隣組から4人ほどがあたる（実際には掘らず、穴宿で待機）。 必要に応じて他の仕事を手伝う。 つまみ、酒（ビール）を届ける。
葬式	死亡から3日目の午後1時に自宅で行った。	死亡から5日目の午後1時に自宅で行った。 葬式の前に火葬を済ませている（骨葬）。	死亡から2日目の午後1時に公民館で行った。 葬式の前に火葬を済ませている（骨葬）。
出棺	棺は廊下から家の外に出す。 廊下までは親族が運び、家の外で棺担ぎの役が蓮台に載せる。 棺担ぎは仕事着。 出棺後、留守番役の女性2人が掃き出し。	棺は廊下から家の外に出す。 親族が運び、霊柩車に乗せる。 服装は礼服。 出棺後、掃き出し。	棺は廊下から家の外に出す。 廊下までは親族が運び、家の外で隣組が霊柩車に乗せる。 服装は礼服。 留守番役が葬儀社の指示で掃き出し。
火葬		高島町の火葬場を利用。 全部の骨を拾う。	高島町の火葬場を利用。 全部の骨を拾う（分骨はしない）。
埋葬・埋蔵	土葬。 棺担ぎが棺を下ろす。 喪主が最初に土をかける。 土饅頭をつくり、サンキチヨ、ハンゾケを設置。	火葬。 骨壺ごとカロウトに納める。	火葬。 骨壺から骨だけ出してカロウトに納める。 墓を新設していたため、四十九日の法要で納骨。
清め	帰宅時に、手塩皿に盛った塩を体にかける。 小皿に盛った味噌を舐める。 履物は墓地に捨ててくる。	帰宅時に、手塩皿に盛った塩を体にかける。	帰宅時に、手を洗い、小皿に盛った味噌を舐めてから、手塩皿に盛った塩を体にかける。 葬儀社が準備している。
料理	喪家の台所で隣組の女性が支度する。 野菜は組で持ち寄る。	喪家の台所で隣組の女性が支度する。 野菜は組で持ち寄る。	喪家の台所で隣組の女性が支度する。 献立は隣組に任せる（基本となる献立は組長が持っており、季節によって変わる）。 野菜は組で買う。

④……………葬式の後

葬式が終わった後、当日の儀礼としては、「念仏」(百万遍)がある。2011年の事例では、葬式の後、公民館に親族および隣組の組員が集まり、鉦を叩き、数珠を回しながら、1時間ほど念仏を唱えた。20人ほどが集まったが、隣組は予め念仏までの食事を用意しておく。念仏を行うのは葬式の後だけだが、年に1度、春の彼岸に練習をする。こうして、念仏は世代を超えて継承されている。なお、時沢には十数年前まで法印がいたのだが、その当時は念仏に使う数珠は法印に預けられていた。しかし、法印が時沢からいなくなった後は、数珠は公民館に保管してある。

ちなみに、『東置賜郡史』では、念仏を「親族が円陣を作って大数珠を廻し音頭を取る者が中央で鉦を叩きながら南無阿弥陀仏の名号を、哀調に富んだ曲節で繰り返えし唱えて死者の冥福を祈る」と説明した後で、「浄土宗の勢力が各宗派に浸潤していることが窺われる」と述べている。時沢の住民はあらかた、山竜山慈眼院か、青松山瑞岩寺か、高畠山貞泉寺のいずれかの檀家であり、これらの寺院は全て曹洞宗である。置賜地方では全体的に曹洞宗が多く、1961(昭和36)年に出された資料によると、置賜地方の計368の寺院のうち、曹洞宗の寺院は173カ寺と、47パーセントを占めており、次いで多いのは真言宗で97カ寺(約26パーセント、うち、醍醐派33カ寺、智山派13カ寺、豊山派51カ寺)で、浄土宗は18カ寺(約5パーセント)であった[東北文化研究室 1961年, 1]。ついでに山形県内をみると、村山地方では計585カ寺のうち浄土宗寺院が72カ寺(約12パーセント)と比較的多いものの、県全体では1491カ寺のうち浄土宗寺院は119カ寺(約8パーセント)に止まっている[東北文化研究室 1961年, 135]。なお、二井宿でも、葬式の後念仏を唱えることが確認されている[奥村 1969年, 30]。

香典返しについては、時沢では、原則として集落の人たちへの香典返しをしないことになっている。かつて時沢での香典は米で、喪家との関係によって米の量も計られたが、1935(昭和10)年ごろを境に、現金に変わっていったという[国立歴史民俗博物館 1999年, 306]。さらに葬儀社が入ってくると、香典返しとしてお茶が用いられるようになる。現在でも集落内の人へは香典返しをしないが、他所の人には葬儀社が扱うお茶を利用することが多い。

表6 葬式後

	1971年の事例	1997年の事例	2011年の事例
念仏	念仏供養を葬式の後で行う。 数珠は時沢に住む法印の家に保管されている。		念仏供養を葬式の後で行う。 数珠は時沢の公民館に保管されている。
香典返し	香典返しはしない。 お茶などを渡す場合がある(葬儀社が入ってから多くなった)。	葬儀社が取り扱うお茶を香典返しに渡す。	時沢集落の人への香典返しはしない。 その外は葬儀社が扱うお茶。
四十九日	近親者が集まり墓参。 1升の餅を搗き、49個にちぎって食べる。	餅を餅屋につくってもらい、仏前に供える。	餅の習慣はない。

時沢における土葬は、武田正が調査した1971年の事例が、最後の（あるいは極めて最後に近い）事例であったと思われる。その事例では、土葬ながらも、従来の旧墓地ではなく、新墓地に遺体が埋葬されている〔国立歴史民俗博物館 1999年、311〕。高島町の現在の町営火葬場は、1988（昭和63）年4月に開設されている。現行の「高島町斎場の設置等に関する条例」は1988年3月24日に制定され、4月1日から施行されているが、それに伴い、1968（昭和43）年12月に制定された「高島町火葬場条例」(旧条例)が廃止されている〔高島町 昭和63年3月24日条例第5号〕。このことから、1968年から1988年の20年間、別の町営火葬場があり、町民に利用されていたことがわかる。これは、「火葬は時沢地区では昭和40年代に入って行われるように」なり、かつまた、「町の火葬場は従来薪で行っていたが、新火葬場が重油で行うようになった」という武田の報告にも合致する〔国立歴史民俗博物館 1999年、329〕。

ところで、時沢には集落内に複数の墓地があるが、武田はそれらを便宜的に、「古墓」、「旧墓地」、「新墓地」と呼び分けていた〔国立歴史民俗博物館 1999年、335〕。古墓は集落内の複数ヵ所に民家に隣接するかたちで設置されている。これらは、各家が銘々で使用していた墓（墓地）であり、3つの墓地の中では最も古い。その後、おそらくは共葬墓地の選定が明治政府によって指示されることに伴ってだと思われるが、時沢集落の共葬墓地として、旧墓地が設置されたのであろう。ちなみに、この墓地の土地は、所有権保存のために1969（昭和44）年に登記されているが所有者は高島町である。旧墓地は、2010（平成22）年3月をもって閉校した時沢小学校の南、丘の斜面に西面してつくられている〈写真3〉。この旧墓地の丘の南の斜面に、新墓地がある〈写真4〉。新墓地については、1974（昭和49）年に地目が山林から墓地に変更されているため、その時期に新設されたと思われる。この時期は時沢における火葬の普及と重なるため、おそらくは、火葬用の墓地として新設したのであろう。ちなみに旧墓地には石塔墓も複数立っているが、土葬の痕跡が今なおところどころに確認でき、中には寝棺を用いた土葬の跡もある〈写真5、6〉。なお、この他にも、集落内には「フルラント」または「ランバ」と呼ばれていた墓があったというが、道路の新設に伴い、撤去されている。



写真3 時沢の旧墓地
(2013年9月6日撮影)



写真4 時沢の新墓地
(2013年9月6日撮影)



写真5 旧墓地に残る土葬(土饅頭)の跡
(2013年9月6日撮影)



写真6 旧墓地に残る土葬(寝棺)の跡
(2013年9月6日撮影)

おわりに

時沢における葬送墓制は、武田正が調査した当時から、幾つかの点に変化がみられた。湯灌の省略や、死装束・葬具の外注化（作製するものから購入するものへの変化）のように、外在的サービスの充実による仕事の軽減もある。以前は喪家と隣組で役割が分担され、葬儀が執り行われたが、現在では、葬儀社が占める比重が圧倒的である。また、湯灌から清拭への移行には、遺体を「きれいにする」ことの意味合いの変化を読み取ることもできよう。加えて、穴番の形骸化や通夜と入棺の逆順化のように、火葬が普及したことに伴う変化もある。火葬骨の埋蔵に多くの人員は不要となった。火葬される遺体は埋葬のためのスペースを気にすることもなく寝棺に入れられ、棺に入った遺体に対して、通夜が行われる。入棺については、同時に、葬儀社のサービスに組み込まれて変化した点も見受けられる。病院で清拭された遺体を棺に納めるのは、もはや遺族の役割ではなく、葬儀社のスタッフへと移譲されている。さらに、火葬の普及は埋葬の方法を変え、また、墓そのものも変えている。火葬された骨を埋蔵する墓は、予め立てられた石塔の下に、カロウトと呼ばれる空間が設けられたものになった。火葬における墓への焼骨の埋蔵は、カロウト内部に焼骨を納めるだけになった。この簡便さゆえか、埋蔵の手法は土葬における埋葬の方法ほどには洗練されてはおらず、骨だけを納めるか、骨壺ごと納めるかといった違いも区々に生じている。もっとも、墓や墓地に変化をもたらしたものは葬法の変化のみではなく、墓・墓地、死体に関わる政策や衛生観念における変化にも要因を求めることができる。時沢で使用されてきた古墓は住居に隣接するものであったが、おそらくは明治期に墓は旧墓地に設置されるようになった。集落内の住居から離れた一カ所に旧墓地を設置する決定は、共葬墓地に関わる行政に起因するものであろう。こうした種々の要素が複雑に交錯し合うところに、葬送墓制習俗の動態が生じているのだと言えよう。特に「死」の問題には様々な禁忌や規則や慣習が付帯していることも重要である。それは明確な規範性を伴うものである。一方で、刻々と変化する状況は、実践者の任意を反映させやすくもある。言わば、斯くあるべしという規範と、実際の行為との闘ぎ合いにおいて、習俗の変化が立ち現われてくるようでも

ある。

ところで、人々の信仰を把握する上で、楠正弘は、ある極ともう一方の極の間を揺れ動く動態に注目し、そこに「庶民信仰」をみていた〔楠 1984年、15-17〕。こうした極には、呪術的／宗教的、世俗的／非世俗的、経験的／経典的、機能的／非機能的といった性質のものが想定されている。ここでいう「呪術的」とは、「合理的行為によっては充足できそうにないと思われる欲求を満足させるために、人間や自然よりも、はるかに強力な力をもっていると思われる人格の力をかりて、その目的を達成しようとする精神的・身体的作用」であり、他方の「宗教的」とは、「呪術作用が否定され、超越された」、いわば「究極の状態」である〔楠 1984年、12-13〕。よく知られているようにウラジミール・ジャンケレヴィッチによって「死」は人称別に論じられているが〔ジャンケレヴィッチ 1978年、24-36〕、それを援用するならば、葬送儀礼の場は、正に「第2人称の死」（「あなた」の死、近親の死）に関わるものであると同時に、「第1人称の死」（「わたし」の死、予感的死）への接近も極めて顕著となるところである。死亡した近親者を見送ることは、いつか見送られることになる自分を予感させることでもあろう。言わば、葬送儀礼は「呪術的」であり、かつ「宗教的」な場面である。そして、そうした場における、極から極への揺らぎこそが、習俗に変化をもたらしつつも、それをヴィヴィッドな実践として持続させる原動力の一つになっているのではないだろうか。

葬儀社の台頭により、機能的・合理的な極と非機能的・非合理的な極との揺らぎは活発になる。また、葬送という非世俗的「彼岸」に関わる行為であるが、地域の共同体や葬儀社という世俗的「此岸」の要員が不可避的に関わるものでもある。時沢における火葬場の利用について、武田は、「自動車の普及、道路の整備、除雪車の導入」といった世俗的要素である交通の発展に、その成因をみている〔武田 2002年、90-91〕。またあるいは、先にみたように、「念仏」については「浄土宗の勢力が各宗派に浸潤している」ことが、その成立と持続の要因となっているかのような記述もある。しかし、時沢における実態をみると、浄土宗という宗教的・経典的極ではなく、むしろ、もう一方の呪術的・経験的極へ振れるところにおいて実践されている。「念仏」の宗教的教義は意識されず、それが一般に行われてきたものであるため、定期的な練習も欠かさず、今に継承されているのである。武田は、現在の葬儀は、村共同体から葬儀社と喪家へと移行していることを指摘している〔武田 2002年、91〕。こうした移行も、ある極から片方の極への単一的な動きではなく、村と家との間を、その時々を落とし所を探りながら揺れ動くものである。また、村から家への移行は全てにおいて完了しているのではなく、例えば形骸化していても、隣組は残り、そして穴番という火葬とは無関係になった役目でさえも残されている。また、今回の調査では、特に料理については隣組に期待するところが大きいことも明確に語られていた。このような現状にあって、変化するものとしなないものを丁寧に精査する視点も、今日の葬送儀礼についての研究では求められている。多様な選択肢に直面したときに、採択するものとしなないものを選択することは、変化に対しても、また、持続に対しても、選択者が自覚的になることを要求する。そうした自覚があるからこそ、変化や持続は再生産されるのであろう。

現代日本の葬送儀礼における実際をみると、もちろん時沢の事例も例外ではなく、葬儀社の参入による画一化・規範化が進んでいるように思える。葬儀の実践における地域的・時代的差分を縮小し、規格化されたサービスを提供する様は、敷衍して解釈すれば、教典的でさえある。同時に、隣組の

ような地域的相互扶助も活発に機能している側面もあり、それはむしろ経験的である。また、死者と生者の紐帯である葬送儀礼には、地域の生者同士の紐帯としての在り様が依然持続していることも確認できる。こうした現状にあって、人々の自発的動態的揺らぎが、これからの葬送墓制の習俗にどういった変化を生み出していくのか、今後も同時代的な調査が求められよう。

【謝辞】

今回の調査を行うにあたって、時沢の区長である大塚常夫氏夫妻、ならびに、竹田秀一氏夫妻より、多大な御協力と御教示をいただいた。末筆ながら、記して感謝申し上げる。

註

- (1)——2010(平成22)年の国勢調査による(平成24年12月11日公表)。
(2)——2010(平成22)年の国勢調査による。なお2世帯が非就業者世帯である。
(3)——時沢の区長である大塚常夫氏より2013(平成25)年3月12日に、そして2011(平成23)年の葬儀で喪主を務めた竹田秀一氏と夫人の艶子氏より2013年3月17日に、それぞれ話を伺った。
(4)——『東置賜郡史』は、1973(昭和48)年に名著出版より復刻版が再版されており、本稿では再版されたものを参照・引用している。
(5)——『置賜の民俗』第3号所収の「山形県東置賜郡高島町二井宿の民俗調査」は「経済・社会伝承」,「年中行事」,「通過儀礼」からなり、それぞれ武田正、江田忠、奥村幸雄が執筆している。葬式については、「通過儀礼」に記述があり、本稿ではこれを参照している。なお、二井宿は時沢の南東にあって、宮城県との県境に接しており、宮城県と山形県とを結ぶ街道の一つである七ヶ宿街道(二井宿道路、現在の国道113号)沿いに広がる集落である。
(6)——2012(平成24)年の人口動態調査による(2013年9月5日公表)。なお、診療所と介護老人保健施設を病院に加えた死亡数の百分率は85.0パーセントに上っており、自宅での死亡が如何にマイナーであるかがわかる。
(7)——ちなみに、時沢で土葬が行われていた当時に使われていた墓地(旧墓地)を確認すると、坐棺ばかりではなく、寝棺も用いられていたことがわかる。
(8)——時沢における墓地の変遷は、家の近辺に設けられた家の墓地の利用から共葬墓地の利用に変わり、さらに新設された墓地を利用するようになった。
(9)——なお、武田は、時沢ではこれが最後の土葬であるとも報告している[国立歴史民俗博物館 1999年, 311]。
(10)——かつての小松町。1955(昭和30)年に、中郡村、犬川村、大塚村、玉庭村(南置賜郡)と合併し、川西町となる。川西町は高島町の西に隣接している。
(11)——その後、2008年に一時休止され、改修工事されている[高島町企画課 2008年, 11]。
(12)——1879(明治12)年6月に、共葬墓地の選定を指示する通達が、明治政府により出されている[内務省達乙第29号]。

引用・参考文献

- 東北文化研究室 『東北関係・文献資料目録 第四集 東北地域寺院調査要覧(一) —山形篇—』 東北大学文学部東北文化研究室 1961年
奥村幸雄 「山形県東置賜郡高島町二井宿の民俗調査 通過儀礼」『置賜の民俗』第3号 置賜民俗学会 1969年
東置賜郡教育会 『東置賜郡史 下巻』(復刻版) 名著出版 1973(1939)年
ジャンケレヴィッチ、ウラジミール 『死』 仲澤紀雄 訳 みすず書房 1978年
武田正 「山形県の葬送・墓制」 三浦貞栄治・嶋田忠一・小林文夫・武田正・三崎一夫・山本明 『東北の葬送・墓制』 明玄書房 1978年
文化庁 編 『日本民俗地図Ⅶ(葬制・墓制)』 国土地理協会 1980年
山形県 編 『山形県史 第一巻 原始・古代・中世編』 山形県 1982年

-
- 楠正弘 『庶民信仰の世界』 未来社 1984年
高畠町史編集委員会 編 『高畠町史 下巻』 高畠町 1986年
山形県 編 『山形県史 第五巻 近現代編下』 山形県 1986年
山形県 編 『山形県史 第三巻 近世編下』 山形県 1987年
横山昭男・誉田慶信・伊藤清郎・渡辺信 編 『山形県の歴史』 山川出版社 1998年
国立歴史民俗博物館 『博物館資料調査報告書 第9集 民俗研究部 死・葬送・墓制資料集成 東日本編1』 国立歴史民俗博物館 1999年
武田正 「東北地方の葬送儀礼 ―山形県米沢地方を中心として―」 国立歴史民俗博物館 編 『葬儀と墓の現在―民俗の変容』 吉川弘文館 2002年
新谷尚紀・関沢まゆみ 編 『民俗小事典 死と葬送』 吉川弘文館 2005年
高畠町企画課 『広報たかはた』 No.885 高畠町 2008年
高畠町企画課 『広報たかはた』 No.906 高畠町 2010年
伊藤大介 『近代日本と雪害 雪害運動にみる昭和戦前期の地域振興政策』 東北大学出版会 2013年

(東北大学大学院文学研究科, 国立歴史民俗博物館研究協力者)

(2013年12月21日受付, 2014年5月26日審査終了)

Changes in Funeral and Burial Customs and Practices in the Okitama Area in Yamagata Prefecture : A Follow-up Study of Tokizawa in Takahata Town

ODAJIMA Takemi

A survey on the funeral and burial customs and practices of all the 47 prefectures in Japan around the 1960s and 1990s was performed from FY1997 to FY1998. The results were compiled and published as four survey reports “Collection of Materials on the Death, Funeral Rites, and Grave Systems” by the National Museum of Japanese History in 1999. Among them, Tadashi Takeda’s field study in Tokizawa, Takahata Town, Higashi Okitama District, Yamagata Prefecture, was used for comparison with funeral rites conducted in 2011. This paper presents the gap between them over the approximately 15-year term.

The funeral and burial customs of Tokizawa have changed in several respects since they were surveyed by Takeda. For example, the washing of a dead body by close relatives was replaced by bathing by medical staff at a hospital. The grave clothes and funeral accessories that used to be prepared by neighborhood associations were provided by funeral directors. Moreover, the spread of cremation turned gravediggers into mere shells of their former selves, and although the body of the deceased used to be placed in a coffin in the morning after the vigil, the order was reversed. The increasing involvement of funeral directors, accompanied by the proliferation of cremation, also caused some changes in the practices of encoffination that used to be done by close relations. Furthermore, the shift from inhumation to cremation varied the practices of burial as well as the form of a grave. The changes in graves and cemeteries were caused not only by the above-mentioned shifts in funeral customs but also by the changes in the sense of hygiene and the policies concerning graves, cemeteries, and dead bodies. These factors were related to each other in a complex manner, leading to significant variations in funeral and burial customs and practices.

Key words: funeral rite, washing of a dead body, vigil, cremation, grave